東京高連ニュース

発　行
東京高齢期運動連絡会
電話：03(5956)8781
fax:03(5956)8782
em:tokyo.koureiki@gmail.com
発行人：福井典子

【東京高連総会　3月29日予定】

総会を成功させ
地域との共闘を強めよう

昨年の総会は2月26日に予定し準備を進めてきましたが、新型コロナウイルスの拡大で5月に延期し様子を見ましたが、5月になってもコロナ感染がおさまらず会議による総会は中止し加盟団体に議案書を送付して総会に替えました。

今年もコロナ終息のめどが立っていませんが、3月29日に総会を予定し準備を進めています。

ニュースの紙面をお借りして、2021年度活動方針の概要をお知らせしますので、加盟組織での検討をお願いします。

一、私たちをとりまく情勢

コロナ禍のもとで世界各国が「医療崩壊」の危機に立たされ、資本主義経済の矛盾が露呈されています。また、国会で事実と異なる答弁を118回も繰り返した安倍政権を引き継いだ菅政権も国民に「自助」を強要し、日本学実会議への人事介入で、強権政治を露わにし、国民の批判を浴びています。今こそ市民と野党の共闘で、連合政権をつくることが求められています。

二、今年度の活動の重点

1、高齢者の人権を尊重するする社会をめざす運動を軸に活動をすすめます

新自由主義路線から生まれた「全世代型社会保障政策」の下で、後期高齢者に医療費二割負担を押し付ける法案が国会に提出されました。日本高齢期運動連絡会は、1987年に制定した「日本高齢者憲章」をバージョンアップする作業を進めています。東京高連もこの運動に呼応し「日本高齢者人権宣言」第1次草案の学習・討議とパンフの普及を進め（目標・5万部）、後期高齢者の医療費2割負担を阻止する運動を、高齢者の人権を守る運動の具体化として、最優先に全力を挙げます。

【具体的な課題】

①新型コロナの感染拡大をくい止める施策を、政府がすべてに優先して全力を挙げることを求めます。

②日本高齢者人権宣言案の学習・討論会をすべての団体、地域で行います。そのために高齢期運動検討委員会をつくり、10名の講師・オルグ団を推進します。

③75歳以上の医療費2割負担を阻止するために、地域連絡会を軸に都内31万人の高齢者と139万都民に「反対署名」を働きかけます。311万人の一割をこえる35万筆、各地域で高齢者の一割を目指します。

2．地域の要求実現運動を、地域住民や地域組織と共同して取り組みます

3．憲法に基づく社会をめざして運動している人々との共同を強めます

4．日本高齢者大会と東京高齢者のつどい成功のため力を尽くします

5．東京高連の組織強化のために、次の取り組みを行います

①事務局体制の強化

②役員の任務分担を明確にする

③地域連絡会に対する援助

④都段階の団体との連携強化

⑤財政確立、活動資金の確保

三、各地地域・団体の要求課題を共にたたかいます

※この方針案を、各組織にお届けしますので、内容を検討され、ご意見や総会への参加をお願いします。

コロナ対応などで対都要請書提出

2月4日東京都に対して「対都共同行動」の要求を提出しました。

産業労働局雇用就業部が窓口となり、橋本、大塚職員が対応、10分間程要請を行いました。

建交労の宮本さんから高齢者の就労についての要請概要を説明、事務局からは「昨年はコロナの関係で話し合いができなかったが、今回はぜひ話し合いの場を設定してほしい」と要請、都側からも「コロナの関係でどうなるかわからないが、広い会場を確保し、回答も簡潔にして、話し合いをしたい」との話があり、都側から3月22日から26日の週に会議室を確保したいとの連絡がきていますので、各地域・団体でもこの週に参加する体制を整えておいてください。日時が決まり次第連絡します。

75歳以上2倍化反対署名78万超
2月18日緊急集会
大規模宣伝・署名を提起

政府は75歳以上の患者負担2倍化を含む法案を提出しました。2月18日緊急集会が開かれネットを含め163人が参加。4万5千越える署名を提出。大規模な署名と宣伝行動等が提起されました。

政府「一括法案」で成立狙う

政府提案の「一括法案」は75歳以上2割導入をはじめ14本の法律を束ねたもの。丁寧な審議抜きに一気に成立を強行する自公政権の常套手段です。子ども国保料の減額措置を一緒に束ねて人質にとり、現役世代との離間をはかる罠も仕掛けられています。

4団体共同で緊急集会

保団連・社保協・年金者組合・高齢期運動連絡会は、18日に衆議院第2議員会館で緊急集会を開き、4万5千をこえる署名を提出しました。反対署名は累計78万2563筆に達しました。

集会では、年金者組合の小澤満吉さんが自分の暮らしの実態を踏まえて発言しました。

小澤さんは、中学を卒業して就職、機械工など61歳まで46年間働いたこと、年金は年230万円、介護保険料は年9万円、後期高齢者医療保険料年11万円、所得税、住民税などが年金から天引きされ、病院で毎月血圧や尿酸値を測り、眼科にも通院、毎月5千円程かかってる、妻も後期高齢者となり、年金は年190万円、介護保険や後期高齢者保険料年間15万円、医療費毎月1万円かかっているという実態を話し、窓口負担が2割になれば大きな負担増になる。医療保険は本来窓口無料にすべきと訴え、2割化阻止のためにがんばると決意を述べました。

大規模な署名宣伝を提起

緊急集会は、2月22日～27日　3月22日～28日を全国一斉の宣伝集中期間に設定すること、法案提出を受けて提起された「撤回署名」を4月末までに30万筆以上を目標にとりくむことなどの行動を提起しました。

東京高齢期運動連絡会は、都内各団体と協力して都内高齢者311万人の1割を越える35万筆を目標に署名に取り組むことを意思統一していますので、団体・地域でもこれまで以上の力を出して35万人署名を成功させましょう。

杉並社保協主催2021年バレンタイン行動阿佐ヶ谷駅前で40人の宣伝行動

バレンタインの2月14日1時から真っ青な空のもと、JR阿佐ヶ谷駅前に東京土建杉並支部、東京西部保健生協、年金者組合などから40人の参加者を得て宣伝行動にとりくみました。

昨年は取り組めませんでしたが、今年は「75歳以上の医療費2割負担引上げに反対しよう！」の呼びかけに多くの参加者がありました。

1時間の宣伝予定がチラシ入りティッシュ1，000個が瞬く間にさばけて、45分で完配。反応も良く、「2割に引き上げられたらたまらないよ」と署名に協力する方もいました。コロナ禍の中、マスク、手袋にマジックハンドでティッシュを渡しました。これはかなり好評。大阪大学の実験ではこの配布方法で受け取り率が5倍になったとか。

無年金、低年金で暮らしている方も少なくなく、平均で1人年7万円も負担が増えるとの試算もあります。コロナで不景気で、巣ごもりの中、受診を抑制するためにさらに負担を増やす法案を強行しようとする菅首相。自分の一族や仲間うち、汚職大臣には甘く、便宜を図り、国民には負担を増やす。こんな政治はもうこりごり。社保協では、幹事会を開いて署名活動を強めることを確認しました。

日本高齢者大会はWebで9月23日に開催

今年の日本高齢者大会は9月23日（木・祝）長野を会場に、全国をWebで結ぶ形で行われることになりました。

全体会は10時～12時30分、講座分科会は13時30分～16時で行い、全国からWebで参加できるようにします。全体会の記念講演は中野　晃一さんになりました。配信の仕方などはこれから具体化されます。

参加の仕方や「高齢者大会のしおり」の扱いなど具体化され次第順次お知らせしていきます。

初志貫徹！
高齢者が普通に暮らせる世の中を目指して！

建交労は１９９９年「建設一般」「運輸一般」「全動労」の３単産合同でできた労働組合です。それより以前の全日自労の時から「戦争と貧乏と失業をなくそう」を旗印に掲げ、主に高齢者の雇用促進に取り組んで来ました。

失業対策事業が終焉を迎え何とか高齢者の雇用の場を確保しようと事業団を設立し、都内の都立公園、区立公園、道路清掃を、事業団を受け皿にして仕事場を確保し、多くの高齢者がそこで就労し生活を支えてきました。

現在都内には「東京高齢者就労福祉事業団」「北斗企業組合」「中高年事業団城南クリエーション」３事業団があり、北斗企業組合は豊島区、中高年事業団城南クリエーションは南部地区、東京高齢者就労福祉事業団はそこを除いた都内全域で活動しています。

仕事確保の形態は随意契約、競争入札、下請け等様々ですが、どんな形にせよ仕事場を確保することが高齢者の生活を支えることであるとの理念で毎年奮闘しています。

しかしながら毎年、毎年仕事を維持することは至難の業で、前年の仕事がなくなったり、新しい仕事が始まったりと綱渡りのような実態であります。高齢者雇用安定法５条、３６条では国の責務として高齢者団体の育成を、また、国及び地方公共団体の講ずる措置として「高齢者団体の援助」を掲げておりますが、実態はそのようになっていなく苦しい運動が続いております。

「シルバー人材センター」は厚生労働省の補助事業で、日本全国くまなく事業所があって高齢者の就労に大きな役割を果たしておりますが、もともと「生きがい事業」として発足したもので、就労と収入の保証はできないという理念から出発しております。我々事業団に「シルバー人材センター」の登録会員が「何とか毎月これだけは稼ぎたい」と駆け込んでくることもあります。

いま、高齢者はどんどん追い詰められて、生きていくこと自体が大変になっています。それは、雇用のことだけでなく「年金」「医療」「介護」等全般にわたっております。

２０１１年総務省は、自治法施行令を改正し、シルバー人材センターに準ずる団体にも自治体は随意契約で仕事を発注できるようになりました。いくつかのハードルはありますが、法的には道が開けております。

全国的には「準ずる団体」として認定された高齢者団体がありますが、まだまだ首都圏では実現しておりません。

建交労が高齢期運動連絡会に参加したのも、これらの高齢者に関する問題に一緒に取り組もうという理念のもとにあったと聞いております。

建交労は今後も「医療」「年金」「介護」「雇用」といった高齢者全般の問題について、高齢期運動連絡会と歩みを共にし、高齢者が普通に暮らしていける世の中になることを目指し運動していきます。

（建交労都本部・宮本）

「日本高齢者人権宣言」学習推進を！
東京保健生協職員研修の一環に

「日本高齢者人権宣言第一次草案」の学習・討論の運動は、弱肉強食の新自由主義が蔓延させた自己責任イデオロギーに、人権の思想を対置し、だれもが人間らしく生き安心して高齢期を迎えられる社会をめざす運動の土台となるものです。

東京保健生協では、２０２１年度職員教育のテーマに人権をとりあげ、高齢者人権宣言第一次草案をその一つの材料として学習に取り組むことを決めました。

対象は現場の職場責任者約１００名、中堅の職員約４００名です。のべ６回の学習の場をもつ予定です。

日本高齢期運動連絡会が提起している『日本高齢者人権宣言第一次草案』は、高齢者に保証される人権の一つとして「高齢者は、到達可能な最高水準の身体的、精神的な健康を享受する権利を有します。また、健康を保持・回復するために必要な医療（健康づくり、予防、治療、リハビリテーション、緩和ケアを含む）を受ける権利があります」と謳っています。（人権宣言パンフＰ７より）

ぜひ、各団体でくり返し学習・討論の場をもち、人権宣言の学習討論を進め、75歳以上医療費患者負担２倍化阻止のたたかいの推進力にしましょう。

学習会のための講師については、東京高連にご相談ください。

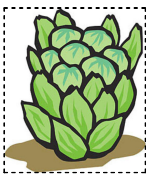

今こそ、誰も取り残さない社会を！

コロナ感染不安による社会的孤立させない

＝＝心中事件をとおして考える＝＝

コロナ感染から2年目、死者が７２００人(２月１８日)を超え、内96％が60才以上の高齢者です。

高齢者は、感染リスクに危機感をつのらせ外出や人との交流を避け、結果的に社会的に孤立化し、先行き不安と生きる希望を無くし夫婦や親子で心中という痛ましい事件が起こっています。

ＮＨＫの調査では「２０２０年心中で死亡したと見られるのは全国で４６件、１０１人、東京では11月僅か３日間のうちに、夫婦や親子３組が相次いで亡くなった。」（ＮＨＫクローズアップ現代２月９日放送）、放送で取り上げられた中から70代夫婦（夫７５才、妻７３才。）の例をとおして課題を考えてみました。

夫は、自分や入院中の妻への感染を気遣い、日頃行き来していた夫の弟や長女に「家に来ないでほしい」と伝えていたそうです。妻の入院中夫は、１人家で過ごす中でも妻と面会し、時々連れて帰っていました。しかし、妻が足の骨折で手術のため転院、感染対策で面会禁止、夫婦で過ごす時間が失われてしまいました。

夫は長女に、「夜、眠れない」と漏らし始めたといいます。次第に電話にも出ないことが増えてきました。その後妻は退院し、また元の病院へ入院予定でしたがその病院もコロナ感染拡大にともない面会と外泊が禁止になりました。病院に戻る前日長女への電話で「明日病院に戻る」と伝えましたが、二人は入院することなく自宅で亡くなっていました。

ＮＨＫ記者の長女への取材メモに〝父は優しい人で、愛情深い人でした。コロナに感染して何かあったときに、『母を残していくのがとても心配だ』と話していました。本人たちは一生懸命訴えていたのかもしれないですが、電話では様子が分からず、理解してあげられていなかったと今になって思います。〟と・・

今、全国のいのちの電話には〝家族で死にたい〟〝悩みを抱えて相談が相次いでいます、一方家族の問題は家族の自己責任で解決すると相談しない人が多いと関係者は言います。

コロナ禍のもと、病院や高齢者施設等での面会禁止やデイサービスや〝つどい〟などが活動停止し、外出や人との交流の機会を無くす社会的排除が問題となっています。そんな中病院や施設の職員などにより、スマートフォンによる面会など創意的な努力がされています。

孤立化させないため

1・感染不安を和らげるため社会的ＰＣＲ検査を定期的に実施し人とのつながりを維持する。

高齢者自身と支える家族、福祉サービス関係者等の検査をし、陽性者を適切に保護し国と自治体の責任で安全安心を保障する。そして家族や地域との交流、つどえる場や地域みまもり活動を継続できる条件をつくる。

2・悩みや困難を持つ人をいのちの電話や公的なサービスの窓口・弁護士等へつなげる。

3・地域のみまもりなどの活動を一人ぐらし対象から家族のいる人まで広げる。

4・国が「自助・共助・公助」の社会保障制度削減策をやめ、国民の命をまもる人権保障へと転換することが、コロナ禍のなかで分かった最大のテーマです。

高齢者だけでなくすべての年齢の人が〝誰もとりのこされない〟人権が保障される社会づくりのため日本高齢者人権宣言（案）を広めましょう。

政府のコロナ対策の遅れがもたらしたもの

＝これからが大事、後手にならない対策を求めます＝

毎月コンサートやオペラ鑑賞を楽しんでいた一人暮らしの86歳の姉は、コロナ禍のもと、次々と中止になる公演で楽しみを奪われただけでなく、それまで管理が出来ていた日時も分らなくなってしまいました。

サントリーホールやオペラシティへと一人で出かけていたものが、次第に道にも迷うようになり３ヶ月程前、線路に転落という驚く事故に見舞われました。一命は取り留めたものの骨折等により入院を余儀なくされています。面会も出来ず、入院時介護１であったものが一挙に介護４に。退院後の独り暮らしはとても無理と言われ、現在施設探しの最中です。しかも認知症であることから預貯金も凍結され、これからどうやって生きて行けと言うのでしょうか。

介護２の夫を介護中の私には姉の介護まで出来ません。コロナ禍が高齢者にもたらす健康破壊、生活破壊は深刻です。迅速なコロナ対策をすすめることを政府に強く求めます。

（Ｙ・Ｎ）